

- 2 県内市町村アンケート調査

1 概要

市町村の実情や課題について把握するため、県内市町村を対象に書面によるアンケート調査を行った。

配布は、交通政策担当部署に郵送配布、郵送回答とした。(メールによる回答を含む)
回答は 51 市町村。

2 結果概要

1. 総合交通計画の策定について

1) 道路網の整備や、公共交通の充実等に総合的に取り組むため、総合交通計画を策定していますか。

- ・策定していない(4市11町10村)
- ・総合計画等の上位計画に記載(11町1村)
- ・交通計画(関連計画)策定済(4市2町1村)
- ・交通計画を策定予定(1市)

2) (策定している場合)現在の総合交通計画の目標年度はいつですか。見直しの予定はありますか。

目標年度

- ・平成17年度(平成18年度見直し)(1市2町)
- ・平成21年度(1町)
- ・平成22年度(1市6町)
- ・平成37年度(1市)

見直し予定

- ・総合計画等に記載予定(1市2町)
- ・見直し済(1町)
- ・見直し予定(1町)
- ・交通計画を策定予定(1市1村)
- ・予定なし(1町2村)

3) (策定している場合)定期的なフォローアップをどのように行っていますか。

- ・特に行っていない(1市4町1村)
- ・5年ごとに計画見直し(1町)
- ・協議会等設置・開催(6町1村)

4) (策定していない場合)今後策定の予定はありますか。

- ・予定なし(3市12町7村)
- ・未定(市2町2村)
- ・策定予定(1市町村)
- ・検討中(1町1村)

- ・今後検討したい(1市1村)

2.生活交通について

1)生活交通確保のため問題となっていることは何ですか。

- ・不採算バス路線廃止(3市3町3村)
- ・公共交通空白地帯(4市4町4村)
- ・利用者の減少(1市10町)
- ・自治体の費用負担増(3市6町2村)
- ・冬季閉鎖により通年運行が不可能(1村)
- ・路線廃止に伴うデマンド交通の実施(1町2村)
- ・運行路線が少ない(1町2村)
- ・高齢化への対応(1村)
- ・特になし(1町1村)
- ・まちなか乗り合いタクシーの運行要望(2町)
- ・接続時間の調整(1村)

2)民間路線バスの運行について、事業者から出されている要望(減便・廃止等を含む)があれば、その内容と対応の状況を記述してください。

- ・バス事業者からの運行路線廃止又は申出(8市13町5村)
- ・補助金交付により運行継続又は継続要望(1町3村)
- ・民間路線バスは運行していない(3町2村)
- ・要望なし(2市1町)
- ・ルートの変更(1村)

3)市町村独自で運行しているバス等(市町村で費用負担あるいは事業者に補助しているバス、乗り合いタクシー、スクールバス等。) 【別紙】

4)今後、市町村独自で運行しているバス等の運行をどのように考えていますか。

- ・新たに導入される路線との整合(2市)
- ・スクールバス負担額の公平化(1市1町)
- ・行政負担の軽減(3市5町2村)
- ・当分現行のままで続ける(1市2町3村)
- ・運行システムの効率化(2市7町2村)
- ・公共交通ネットワークの確立(1市1町3村)
- ・バスの一元化(1町1村)
- ・特になし(1町2村)

5)生活交通確保のため、今後実施を検討している施策がありますか。

- ・関係市町村と連携しながら、地域の足を確保する。(1市)
- ・特になし(2市7町4村)
- ・地域の主体的関与が必要(1市)
- ・デマンド交通の導入検討(4町)
- ・路線バスと町独自の運行バスの整理(1町1村)
- ・今後もさらに検討する(1村)
- ・NPO 団体等の設立検討(2村)
- ・新交通システムの調査・研究(1市1町)

- ・ 21 条バス、デマンド交通システムの検討（1 市 3 町）
- ・ 路線廃止又は減便（1 町 1 村）
- ・ 乗り合いタクシーの導入（1 市）
- ・ 実態調査の実施（1 市 1 町）
- ・ 現状維持（1 町 1 村）

3. 交通弱者への配慮について

1) 交通弱者への配慮について、交通施策として実施している施策がありますか。

- ・ 市町村バスの運行（1 町）
- ・ ノンステップバスの導入（1 村）
- ・ デマンド交通の実施（1 町 1 村）
- ・ 廃止路線の代替バス（1 市）
- ・ 冬期、消雪道路、防雪柵の整備（1 町）
- ・ 歩道、点字ブロック、スロープ等の設置（2 市 9 町）
- ・ 住民利用券等の発行（1 町 1 村）
- ・ 交通安全教育の実施（1 町）
- ・ 特にない（4 市 5 町 5 村）

2) 交通弱者への配慮について、今後実施を検討している施策がありますか。

- ・ バリアフリー化（1 市 2 町 1 村）
- ・ 新多目的交通システムの本格運行（1 市）
- ・ NPO 法人を主体とした移動手段の構築（1 村）
- ・ 歩きやすい歩道等の整備（1 市 3 町）
- ・ 各特定事業者により実施（1 市）
- ・ 運行時間の調整（1 村）
- ・ 特にない（3 市 11 町 9 村）

4. マイカーから公共交通への転換について

1) 市町村の計画（総合計画、環境基本計画など）に、マイカーから公共交通への転換促進が位置付けられていますか。

- | | |
|---------------------------|----|
| 1 . 位置付けがある | 5 |
| 2 . 位置付けはない | 37 |
| 3 . 位置付けはないが、必要であるとの認識がある | 4 |
| 4 . その他 | 1 |

2) マイカーから公共交通への転換を促進するため、取り組んでいる施策がありますか。
また、その施策による効果はありますか。

- ・ 無料駐車場の設置（1 町）
- ・ 駅前公共駐車場開放（1 町）
- ・ 利用促進のための広報活動（1 市）
- ・ ノーマイカーデー（3 市）
- ・ 新交通システムの導入検討（1 市）

- ・マイカーがなければ暮らせない（1村）
 - ・社会実験の実施（1市）
 - ・なし（3市17町10村）
- 3) マイカーから公共交通への転換促進に向け、今後実施を検討している施策がありますか。また、施策の実施にむけて課題がありますか。
- ・多目的交通システム利用促進のための広報活動（1市）
 - ・パーク＆ライドのための、駐車場確保、利用者募集、料金設定等（1市）
 - ・なし（4市19町10村）

5. 中心市街地活性化にむけた交通施策について

- 1) 中心市街地活性化を目的として取り組んでいる交通施策がありますか。
- ・人にやさしいまちづくり事業による歩道整備（1町）
 - ・デマンド型タクシーの導入（1市1町）
 - ・街路整備・ネットワーク整備・イベント実施（1市）
 - ・歩道整備（1町）
 - ・自転車利用の促進（1市）
 - ・セットバックによる歩行空間確保（1町）
 - ・ポケットパーク整備（1町）
 - ・町民バスの運行（1町）
 - ・なし（4市13町10村）
- 2) 中心市街地活性化のため、今後、取り組みを検討している施策がありますか。
- ・オープンカフェの設置・イベント実施（1市）
 - ・道路、駐車場整備（1町）
 - ・空き店舗対策（2市）
 - ・新多目的システムの調査・研究（2町）
 - ・歩いて暮らせるまちづくりの検討（1市）
 - ・まちなか巡回バスの運行、電線の地中化（2町）
 - ・歩道整備（1町）
 - ・道の駅の活用（1町）
 - ・なし（3市16町10村）

6. 観光促進や交流人口の拡大について

- 1) 観光促進や交流人口の拡大を目的に取り組んでいる交通施策がありますか。
- ・プリペイドカードの発売（1市）
 - ・駐車場確保・整備（1市7町3村）
 - ・道の駅整備（2町）
 - ・町の駅設置（1町）
 - ・バスの運行（2町2村）
 - ・情報システム（3市4町1村）
 - ・なし（4市8町6村）
- 2) 観光促進や交流人口の拡大のため、今後、取り組みを検討している施策がありますか。
- ・イベント実施（1市）

- ・案内板設置（1村）
- ・インターネットによる情報提供（1市2町）
- ・道路・駐車場整備（1市3町）
- ・今後検討（1市）
- ・道の駅設置（1町）
- ・なし（5市13町9村）

7. 住民ニーズについて

1) 地域の生活交通に関して、どのような方法で住民の意識、要望等の把握を行っていますか。

- ・アンケート調査（5市8町2村）
- ・ヒアリング調査（1市1町）
- ・住民説明会（1市1町1村）
- ・随時受け付け（1町1村）
- ・協議会開催（3町5村）
- ・なし（3市3町2村）

2) 住民から寄せられる地域の交通手段に関する要望としては、どのようなものがありますか。

- ・時間帯の変更（2市1町2村）
- ・運行経路の変更（2市4町）
- ・料金が安い（3市1町1村）
- ・運行本数が少ない（1市3町1村）
- ・交通の便が悪い（2市2町3村）
- ・バスが通らない地域への対応（1市1村）
- ・バス運行（3町）
- ・交通弱者への対応（1町）
- ・乗り合いタクシーの運行（1町）
- ・特になし（2市2町4村）
- ・平成18年度調査予定（1町）

3) 住民からの要望を踏まえて、具体的な施策に反映させた事例はありますか。

- ・時間帯の変更（1市1町）
- ・新規バスの運行（6町1村）
- ・公共交通機関のない地区への運行（1村）
- ・ノンステップバスの導入（1市1村）
- ・デマンド交通（1市1町2村）
- ・乗り合いタクシーの実施（1市）
- ・なし（3市11町4村）

8. 住民、NPO、関係機関等との連携について

1) 住民、NPO、関係機関等と連携して実施している施策、協議の場がありますか。

- ・路線バス廃止申し出に伴うバス事業者、関係自治体との協議（1市）
- ・商工会等との協議（3市1町1村）

- ・委員会・協議会の設置（1市5町）
- ・中心市街地活性化推進委員会の設置（1市）
- ・なし（2市13町8村）

2) 今後、どのような施策や場面で住民、NPO、関係機関との連携を図ろうとしていますか。

- ・委員会・協議会の設置（3市2町）
- ・協議の場を設置したい（2市2町1村）
- ・パブリックコメント制度の導入（1市）
- ・ワークショップの開催（1市）
- ・なし（1市9町7村）

9. 交通施策を検討・実施する上で、県などの関係機関に期待すること

・休廃止路線が複数市町村にまたがる場合、県が総合的に調整・統括する役割を担ってほしい

- ・財政支援（1市7町2村）
- ・県に関与してもらいたい（1村）
- ・冬期閉鎖路線の解消（1村）
- ・支援を強化してもらいたい（2市1町）
- ・広域的な取り組みに期待する（1町）
- ・補助金の拡充（2市5町）
- ・ICカードの導入（1町）
- ・現行補助制度の継続（1村）
- ・アドバイザーとしての参加（1市1町）
- ・国県道の整備促進（1市）
- ・路線バス廃止区間への対応（1町）
- ・情報提供（1市）
- ・なし（1町5村）